

令和7年1月17日

国立大学法人一橋大学長
中野 聡 殿

国立大学法人一橋大学
学長選考・監察会議議長 佐藤 主光

国立大学法人一橋大学長の業務執行状況の確認について（通知）

このことについて、国立大学法人一橋大学学長選考・監察会議による、対象期間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）における結果概要を下記のとおり通知いたします。

記

（1）学内外とのコミュニケーションを通じて指定国立大学法人構想をはじめとする様々な取組を野心的・意欲的に推進し、科学研究費補助金や論文業績の増加、大型外部資金の獲得などを進めた。業務執行状況については適切なものであると考える。

（2）学長任期が2期目に入ったところであるが、教育研究等の質の向上に関しては論文業績の増加が瞠目に値する。また、科学研究費補助金についても、法学分野での採択件数の向上など目に見える研究面の成果が出ている。SDS 学部・研究科の新設もエポックメイキングな業績であり、企業との共同研究などといった展開も期待される。

業務運営等の状況については、事務機能に関して、AIも活用した定型的業務のRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や、人が直接行う必要のない業務の自動化などによりBPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を進めていただきたい。研究体制を強化するためには研究者の確保のみならず職員の確保も必要であり、上記の効率化によって生じた人的リソースを研究支援等に回していくべきである。

指定国立大学法人構想の進捗は概ね順調であり、大型外部資金の獲得、特に文系の大学として科学技術振興機構のSPRING事業の採択に至った点は大きな業績だと考える。他方、財務体質の改善についてはさまざまな知恵を用いて着手して

いく必要があり、また、財政面に限らず指定国立大学法人としての地位の維持には継続的な努力が必要と考えられるので、引き続き同構想の実現に力を入れていただきたい。また、長期的な大学の発展を考えると、報酬・処遇が大幅に劣位にあることを原因として国際業績のある優れた研究者の獲得・確保が難しくなっていることは、研究力低下の観点から大学のみならず社会全体にとっても重要な課題である。原資となる人件費の確保及び業績に応じた対価としての報酬体系の在り方、これらの両面について組織的な検討が望まれる。

総じて、これまで進めてきた改革が結実することが肝要であり、機が熟していない改革については本会議がアドバイスをして見守るということが重要と考える。また、学長職の経験を踏まえた上で、長期的視点から大学の将来像などについての見解をまとめておくことが、次の学長への引き継ぎにおいても有益ではないかと考える。現体制から次の学長へと漸次的に進んでいく改革のために 10 年程度の現実的な課題設定を考えつつ、大きな社会のうねりの中で埋没しないよう、本学の特性や少子高齢化等の外部要因も考慮に入れた、持続的成長について議論を行うことが必要である。

これらの点に留意の上、引き続き大学運営を進めていただきたい。

以上